

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公開番号】特開2010-26789(P2010-26789A)

【公開日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2008-187361(P2008-187361)

【国際特許分類】

G 06 F 1/30 (2006.01)

G 06 F 12/16 (2006.01)

G 07 G 1/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 4 1 M

G 06 F 12/16 3 4 0 Q

G 07 G 1/12 3 3 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主電源が遮断された際に、システムの動作状態を示すデータを揮発性記憶手段に退避させる第1の退避処理手段と、

前記第1の退避処理手段により前記揮発性記憶手段に退避された前記システムの動作状態を示すデータを不揮発性記憶手段に退避させる第2の退避処理手段と、

前記主電源の電源状態を監視する電源監視手段と、

前記第2の退避処理手段による退避処理中に前記電源監視手段により前記主電源が供給状態となったことが検出された際に、前記第2の退避処理手段による退避処理を中断させ、前記揮発性記憶手段に退避されている前記システムの動作状態を示すデータに基づいて前記主電源の遮断前の状態にシステムを復帰させる制御手段と、

を備えるデータ処理装置。

【請求項2】

前記第2の退避処理手段による退避処理は、前記不揮発性記憶手段に記憶されているデータの消去処理を含む請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記第2の退避処理手段による退避処理は、前記不揮発性記憶手段へ前記システムの動作状態を示すデータを書込む書き込み処理を含む請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記第2の退避処理手段による退避処理は、前記揮発性記憶手段における前記不揮発性記憶手段への退避対象となったデータと前記不揮発性記憶手段に退避されたデータとの整合性を確認するための処理を含む請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

前記不揮発性記憶手段は、システムを動作させるプログラムを格納するための記憶手段とは別個に設けられている請求項1～4の何れか一項に記載のデータ処理装置。

【請求項6】

前記第2の退避処理手段の処理中であることを通知する通知手段を備える請求項1～5の何れか一項に記載のデータ処理装置。

【請求項7】

前記不揮発性記憶手段は複数備えられている請求項1～6の何れか一項に記載のデータ処理装置。

【請求項8】

外部記憶手段を接続するための接続手段と、

前記揮発性記憶手段に退避された前記システムの動作状態を示すデータの退避先を前記不揮発性記憶手段とするか前記接続手段により接続された外部記憶手段とするかを選択するための選択手段を備え、

前記第2の退避処理手段は、前記選択手段により選択された退避先に前記システムの動作状態を示すデータを退避させる請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項9】

コンピュータを、

主電源が遮断された際に、システムの動作状態を示すデータを揮発性記憶手段に退避させる第1の退避処理手段、

前記第1の退避処理手段により前記揮発性記憶手段に退避された前記システムの動作状態を示すデータを不揮発性記憶手段に退避させる第2の退避処理手段、

電源監視手段により前記第2の退避処理手段による退避処理中に前記主電源が供給状態となったことが検出された際に、前記第2の退避処理手段による退避処理を中断させ、前記揮発性記憶手段に退避されている前記システムの動作状態を示すデータに基づいて前記主電源の遮断前の状態にシステムを復帰させる制御手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ処理装置及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、データ処理装置及びプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の課題は、データ処理装置において、ハイバネーション処理中に主電源が供給された場合に、直ちに主電源遮断前の動作状態に復帰できるようにすることである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するため、請求項 1 に記載の発明のデータ処理装置は、
主電源が遮断された際に、システムの動作状態を示すデータを揮発性記憶手段に退避させる第 1 の退避処理手段と、

前記第 1 の退避処理手段により前記揮発性記憶手段に退避された前記システムの動作状態を示すデータを不揮発性記憶手段に退避させる第 2 の退避処理手段と、

前記主電源の電源状態を監視する電源監視手段と、

前記第 2 の退避処理手段による退避処理中に前記電源監視手段により前記主電源が供給状態となったことが検出された際に、前記第 2 の退避処理手段による退避処理を中断させ、前記揮発性記憶手段に退避されている前記システムの動作状態を示すデータに基づいて前記主電源の遮断前の状態にシステムを復帰させる制御手段と、

を備える。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項 9 に記載の発明のプログラムは、

コンピュータを、

主電源が遮断された際に、システムの動作状態を示すデータを揮発性記憶手段に退避させる第 1 の退避処理手段、

前記第 1 の退避処理手段により前記揮発性記憶手段に退避された前記システムの動作状態を示すデータを不揮発性記憶手段に退避させる第 2 の退避処理手段、

電源監視手段により前記第 2 の退避処理手段による退避処理中に前記主電源が供給状態となったことが検出された際に、前記第 2 の退避処理手段による退避処理を中断させ、前記揮発性記憶手段に退避されている前記システムの動作状態を示すデータに基づいて前記主電源の遮断前の状態にシステムを復帰させる制御手段、

として機能させる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明によれば、データ処理装置において、ハイバネーション処理中に主電源が供給された場合に、直ちに主電源遮断前の動作状態に復帰することが可能となる。